

「第9次鳥取市総合計画」 に対する提言書

鳥取市自治連合会

1. はじめに

鳥取市自治基本条例が施行された平成20年度を「協働のまちづくり元年」と位置づけた鳥取市のまちづくり施策と連携して、市内61の地域コミュニティにおいて、鳥取市自治連合会に結集する地区自治組織が中核となって、住民自治の理念に基づく協働のまちづくりを目指した「まちづくり協議会」の設立に努め、平成21年度末には全ての地域においてその組織化を完了したところであります。

平成22年度は、それぞれの「まちづくり協議会」において策定され、あるいは策定されつつある、「自分たちのまちづくり処方箋」ともいえる「地域コミュニティ計画」に基づく協働のまちづくりが実践・展開される年となります。

このように、全市域において協働のまちづくりの市民活動が盛り上がりを見せる中、鳥取市自治連合会では、平成22年度事業計画の重点事業の一つとして、「第9次鳥取市総合計画提言書策定委員会」をいち早く設置し、2年間にわたる「協働のまちづくり」の取り組みの成果と課題を踏まえた提言書を策定した次第であります。

第9次鳥取市総合計画が鳥取市自治基本条例の理念に基づき、多くの市民の参画のもとに「自己決定」・「自己責任」そして「自立」を基本方針とした「協働のまちづくり」の道標として策定されるよう心より願うものであります。

2. 第9次鳥取市総合計画体系図の文言の一部修正

(1) まちづくりの目標

①「市政の推進」を「自立をめざすまちづくり」としてはどうか。

《理由》 まちづくりの目標は6項目掲げられているが、この項目のみが市政の推進」とされている。

市政を推進することは当たり前のことであり、もっと訴求力のある表現にしたほうが良いと思う。

したがって、他の5項目と同様「・・・まちづくり」に統一したほうが良い。

(2) 基本政策

①「子育て・教育推進」を「子育て・教育の推進」とする。

《理由》 表現の統一のため

②「コミュニティ形成の促進」を「活力あるコミュニティの形成」とする。

《理由》 コミュニティは既に形成されている。要は活力があるかどうかである。

③「自立と協働のまちづくり」を「情報共有化の促進」とする。

《理由》 協働のまちづくりを促進する起爆剤は「市民・行政」相互間の情報公開とその共有化に係っている。

(3) 施策・事業

①「協働のまちづくり推進」を「参画と協働のまちづくり推進」とする。

《理由》 情報の共有化により参画と協働が促進される。

3. 「基本政策」・「施策・事業」等に対する意見

(1) 「子育て・教育推進」について

① 「施策・事業」として「小・中一貫校の推進」を追加する。

《理由》 市街地・中山間地を問わず、少子化が進み今後10年間の児童数の推移を想定するとき、小学校の維持が困難となる地域が生ずることは明らかである。この際、教育行政方針の一つに「小・中一貫校の推進」を掲げ、地域の特性を踏まえつつ、学校・保護者及び地域相互間の連携強化施策（特色ある総合学習の強化・協働のまちづくり）を促進することにより、学校基盤の強化や学力の充実、あわせて地域の活性化にも寄与することが可能になると考える。

なお、廃校跡地は、市民公園・災害時の避難場所等への有効活用が可能である。

(2) 「地域コミュニティ形成の促進」について

① 「施策・事業」として「地域コミュニティを支える人材の育成」を追加する。

《理由》 地域コミュニティの活性化を図るためには、中・長期的視点に立つてリーダーを育成する仕組みづくりが必要である。

比較的若い年齢層や女性が中心となって取り組んでいる、住民自治組織の各種団体のリーダーが、次のステップとして自治会や町内会の次代を担うリーダーとしてつながる仕組みづくりを、男女共同参画の視点も踏まえつつ工夫する必要がある。

また、行政としても恒常的な人材育成プログラムを作成して支援する仕組みを検討することも重要である。

② 「地区公民館の活用策と今後のあり方（中間まとめ）」について

(ア) 地区公民館の管理運営体制について

《意見》 「地区公民館の活用策と今後のあり方（中間まとめ）」では、「今後の検討課題」として、「指定管理者制度の導入の検討」が掲げられているが、今回の第9次総合計画の中でその方向を明確にする必要がある。（住民自治の確立を目指す限り、避けて通れない課題）

(イ) 地区公民館の名称変更（地域コミュニティセンター）について

《意見》 前項との関連もあるが、名称変更についても検討する段階に来ていると考えられる。

生涯学習活動と地域課題の解決を中心テーマとするまちづくり協議会の活動を一体的かつ有機的・効果的に展開するためには、思い切った考え方の革新が必要である。

市内全地域にまちづくり協議会が設立された現状を踏まえながら、関係者の合意が得られるよう協議を進める必要がある。

(ウ) 公民館の管理運営等にかかる関係者間の協議について

《意見》 公民館の管理運営について、鳥取市自治連合会・公民館連合会及び市のコミュニティ支援室等関係者による意見交換の場を設ける必要がある。

(エ) 地区公民館のハード面の整備促進について

《意見》 生涯学習と地域コミュニティの拠点施設にふさわしい、建物及び設備面での整備について、地域の要望を含めて着実に促進する必要がある。

(オ) 地区公民館の公民館長を含む職員体制について

《意見》 「地区公民館の活用策と今後のあり方（中間まとめ）」に基づき平成20年度から実施に移されてきたが、協働のまちづくりの取り組みが進む中で新たな課題や問題点等が生じており、見直しの必要がある。公民館長の処遇改善とも関連して早急に対処すること。

(カ) 「鳥取市まちづくり協議会連絡会（仮称）」の設立について

《意見》 61地区で設立された「まちづくり協議会」が抱える、組織運営や活動上の課題について、総合的な意見調整を図ることができる新たな横断的組織を立ち上げて、鳥取市全体の協働のまちづくり活動を促進する必要がある。

(3) 「心豊かなまちづくり」について

《意見》 地区人推協が進める「小地域懇談会」の場に、最近小学校の教職員の参加が見られなくなった。地域と学校との平素からの密接な連携があつてこそ、教育環境は充実すると考えられることから、鳥取市として関係組織間の意見調整に努め、参加を促進するよう対処されたい。

(4) 「緑豊かな環境づくりの推進」について

《意見》 重点推進項目のうちの「山陰海岸ジオパーク」に関連して「湖山池の水質浄化と環境整備」がクローズアップされたことを評価したい。これに関係した環境整備の具体的事業として、湖山池周辺の公用地の有効活用について検討されたい。

(5) 「快適で利便性の高い生活環境の実現」について

《意見》 ごみ減量化は、地球環境の改善につながる重要なエコ施策の一つであるが、とりわけ多量に消費される生活用品等の包装にプラスチックが多用されているため、町内会のごみステーションには毎回大量の「プラスチックごみ」が排出され山をなす現状には唖然とする。「プラスチックごみ」減量作戦を市民運動として展開するなど、積極的な対策を考える必要を痛感する。

(6) 「防災・防犯力の向上」について

《意見》 災害時要援護者支援制度に基づく「災害時要援護者登録台帳」の整備は、モデル事業の取り組みにより大幅に促進されてきた。このことが、災害弱者といわれる一人暮らし高齢者や、障がいのある人などを支える仕組みづくりのきっかけとなりつつあることは高く評価したい。要は、平素から登録支援者や、地区の民生児童委員、となり組福祉員、愛の訪問協力員など福祉関係者による支援活動をきめ細かく実践して、いざ災害という時に敏速・的確に対応できる態勢づくりに、町内会・自主防災会が連携してチャレンジすることが肝要である。そのためのきめ細かな行政支援も重要である。

(7) 「くらしを支える基幹産業の振興」について

- 《意見》
- ① 体系図に示されている諸施策はいずれも重要な事項であるが、現在の鳥取市を取り巻く経営環境の下で、行政が取り組まなければならない最重要課題は「財政基盤の確立」であり、そのための「鳥取力を高める」施策としては「積極的な経済・雇用対策の展開」でなければならない。
 - ② 少子・高齢化社会の中で、いかに身近な地域で若者の働く場を創造して、人口減少に歯止めをかけるかが、行政に課せられた最大かつ緊急の課題である。
 - ③ そのためには、向こう10年間の総合計画期間のうち「初めの5年間で人口減少に歯止めをかけ」、「後半の5年間は人口増加を実現する」といった厳しい政策目標を立てて、それを実現するための決意と具体的施策を明示する必要がある。
 - ④ 一方、地場産業の活性化をはじめとして、若者が働ける企業誘致に官民あげて積極的に取り組むことも、最優先課題である。

(8)「ビジットと通りの展開」について

《意見》 ① 「中心市街地活性化」については、この言葉を耳にしてから10年以上経過するが、実態は活性化とは逆の衰退傾向が顕著になっていると感じる。

活性化に向けた「個」としての活動を、時々ローカルニュースで目にするにはあるが、全体としての施策の方向性や、誰がどのように取り組んでいるのかが、一般市民には全くと言ってよいほど見えてこない。

② 「中心市街地活性化」を実現するためには、まず、そこで暮らす市民（事業者・住民・経済団体等）の「やる気」こそが原動力であり、行政任せの受身の姿勢や一時的な取り組みでは実効は上がらない。客観的な現状把握と分析に基づき、将来ビジョンを明確に盛り込んだ処方箋をつくり、行政と連携した協働のまちづくりに取り組むことが肝要である。

また、「中心市街地活性化」のためには、周辺地域で暮らす市民の理解と協力を得ることも重要なポイントであることから、「中心市街地活性化施策」に係る情報の共有化を促進する広報啓発活動にも力を入れる必要がある。

③ 現在、鳥取市庁舎の耐震対策が検討されているが、中心市街地活性化の視点をも踏まえた、長期ビジョンに立った総合的な対策を策定する必要がある。

(9)「広域交通の充実」について

《意見》 ① 姫鳥自動車道の開通を期に、鳥取空港・鳥取港を一体化した振興策を検討する。とりわけ、「山陰海岸ジオパーク構想」と連携して、鳥取港～境港～隠岐の島を結ぶ観光航路の開設について検討してみてはどうか。

② 鳥取市における公共交通対策の充実

・鳥取市では、「鳥取市地域公共交通総合連携計画」或いは「鳥取市中山間地域対策強化方針」等により、「公共交通は鳥取市の持続的な発展に欠かせない基盤」との認識に立った諸施策が推進されている。

・しかし、いわゆる交通弱者対策の現状は、必ずしも市民のニーズに十分対応できているとはいえず、引き続き、市民・行政・交通事業者等が緊密に連携・協働して諸施策を促進されたい。

4. おわりに

鳥取市自治連合会は、第7次及び第8次の鳥取市総合計画策定に際しては、組織内に「提言書策定委員会」をその都度設置して、地域コミュニティを代表する包括的住民自治組織としての立場から、提言書を取りまとめ市政への参画を推進してきました。

このたびの、第9次鳥取市総合計画策定に際しましても、昨年度末に、いち早く委員会を立ち上げ、敏速に対応できるよう体制を確立したところであります。

第1回委員会を、6月11日に開催して委員会の運営体制を確立するとともに、第9次鳥取市総合計画に対する各地区会長の意向を把握するための意見募集を行い、まちづくり協議会が取り組んだ「地域コミュニティ計画」作成過程での地域課題等を踏まえた多様な意見提起を受けたところであります。

これらの意見を、3回にわたる委員会で慎重審議してその結果を提言書（案）として取りまとめ、組織内での手続きを経て「提言書」を作成したところであります。

これら一連の取り組みは、自治基本条例が示す市の政策策定段階からの市民参画を実践したものであり、住民自治の実践そのものであると自負しているところでもあります。

この提言書に盛り込んだ諸意見等が、この度の総合計画に活かされますよう期待する次第であります。

平成22年8月17日

鳥取市自治連合会第9次鳥取市総合計画提言書策定委員会

委員長	村山洋一（湖山地区会長）
副委員長	浦木清（市自治連合会副会長・遷喬地区会長）
委員	石原明（中ノ郷地区会長）
	野田耕一郎（明德地区会長）
	濱沢久雄（稲葉山地区会長）
	藤井淳市（美保南地区会長）
	竹森貞美（美穂地区会長）
	森本孝行（大郷地区会長）
	竹内栄子（若葉台地区会長）
	南部敏（市自治連合会監事・福部地区会長）
	谷村萬吉（用瀬地区会長）
	飯田修三（鹿野地区会長）
事務局	大久保良隆（市自治連合会事務局担当副会長・湖山西地区会長）

（順不同）

(資料)

第9次鳥取市総合計画提言書策定委員会審議経過

平成22年

- 6月11日 第1回委員会
委員長・副委員長の互選
第9次総合計画勉強会
意見集約方法の協議

- 6月14日 地区会長へ意見・要望提出依頼（期限：7月5日）

- 7月13日 第2回委員会
地区会長の意見・要望の検討

- 7月21日 第3回委員会
提言書（素案）について検討

- 7月30日 正副会長会
提言書（案）の検討協議

- 8月 5日 地区会長会
提言書（案）の報告、承認

- 8月17日 鳥取市長へ提言書提出